

1月23日から見込まれる大雪に係る 鳥取県情報連絡会議

【日時】平成30年1月23日(火)10:30~ 【場所】災害対策本部室(県庁第2庁舎3階)等 【参加者】

知事、統轄監、危機管理局、元気づくり総本部、総務部 地域振興部、観光交流局、福祉保健部、生活環境部 商工労働部、農林水産部、県土整備部、企業局、病院局 教育委員会、警察本部、鳥取地方気象台

*各総合事務所、市町村、消防局には衛星配信を実施

目的

- ・23日(火)から27日(土)頃にかけて強い冬型の気圧配置となるため、北日本から西日本にかけての広い範囲で雪が降り、大雪となるところがある見込み。
- ・鳥取県でも、23日(火)昼頃から26日(金)にかけ降雪が見込まれ、23日(火)から24日(水)にかけて強い寒気が流入するため、降雪が強まるときがある見込み。
- ・そのため、情報を共有し、今後の対応等を検討するとともに、市 町村・県民への注意喚起を図る。

次第

◆知事挨拶

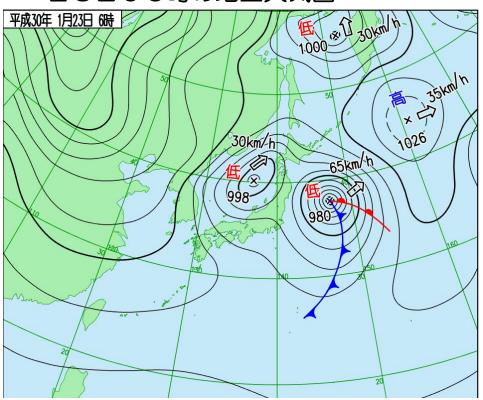
- 1 気象の状況及び予測等
- 2 各部局等の対応
- 3 市町村への依頼・県民の注意事項
 - (1)市町村への依頼
 - (2)県民の皆さんの注意事項

1 気象の状況及び予測等

気象台説明

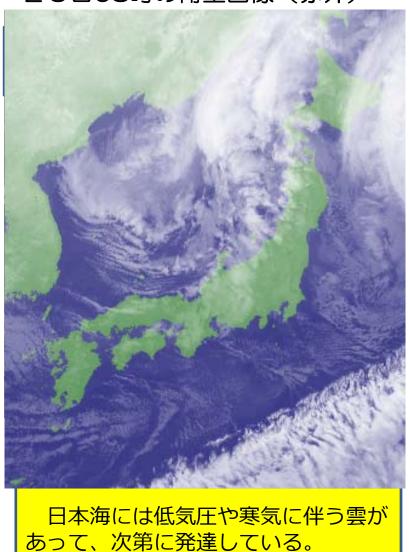
気象状況【実況】

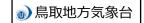
23日06時の地上天気図



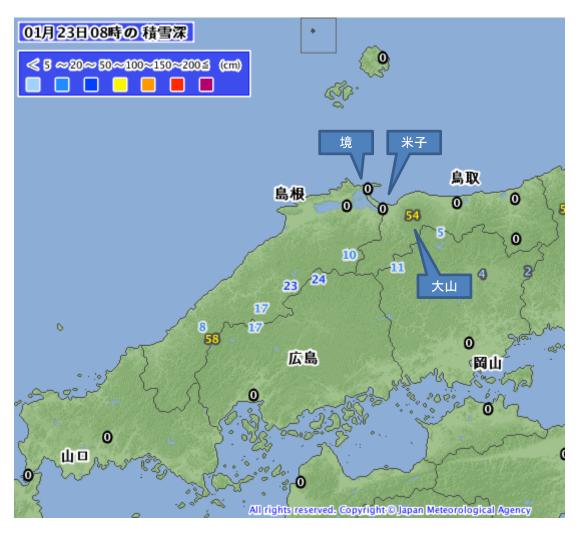
日本海の低気圧が北東に進み、中国地方は次第に西高東低の冬型の気圧配置となってきている。

23日08時の衛星画像(赤外)

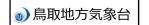




1月23日08時の雪の実況



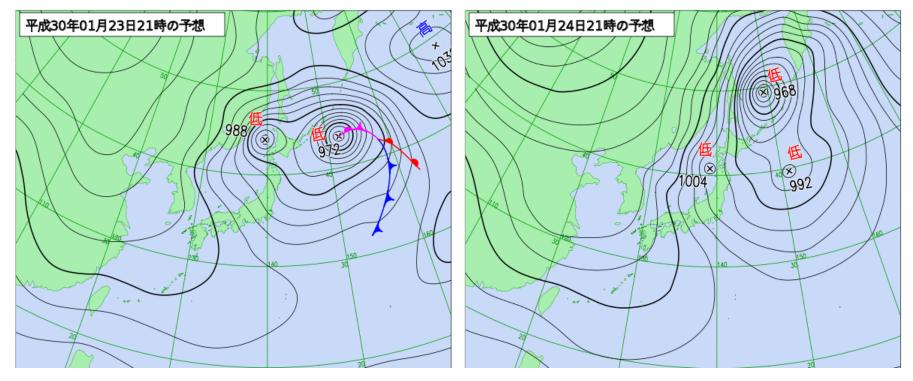
23日08時までの積雪の深さ



予想天気図

23日21時の地上天気図

24日21時の地上天気図



冬型の気圧配置は特に寒気が強まってくる24日から顕著な強まりをみせ25日にかけて寒気のピークとなるが、その後も26日にかけて冬型の気圧配置が続く。

今後の大雪の見込み

- ・23日は夕方から、鳥取県に広く雪雲が掛かりやすくなり、次第に降雪が強まる。
- ・今後、上空約1500メートルに氷点下12度以下の寒気が入り、冬型の気圧配置が強まる。冬型の気圧配置は26日にかけて続き、降雪が続く。

《注意報発表の見込み》

明日」全域で大雪注意報の発表見込み

- ・24日昼前まで西の風が吹くが、24日昼過ぎからは北西の風となり 県下全域に強い寒気により発達した雪雲が流入することで、大雪の おそれが強まる。
- ・注意報は明日(24日)昼過ぎ~明後日(25日)夕方までの見込み。

2 4 時間降雪量

23日06時~24日06時:多い所

東部 平地10センチ 山地20センチ

中・西部 平地10センチ 山地20センチ

2 各部局等の対応

(1)県の体制

- ①大雪警報が発表された場合は自動的に「警戒体制(1)」とし、状況に応じて 早め早めに体制を引き上げ
- ②休日・夜間の連絡体制の確立

(2)対策等

- ①(広域的)迂回路の設定、交通誘導、早期の情報発信
- ②情報共有(国、県、市町村、防災関係機関等)
- ③情報の発信(国・県道等の状況、除雪の状況等⇔コンビニ、ガソリンスタンド、市町村、住民等からの情報も含めて積極的に発信)
 - ・災害情報ダイヤル、ホームページ(トップページの「注目情報」にまとめサイトのリンク貼付)、あんしんトリピーメール、toritter(トリッター)、フェイスブック、Lアラート、Yahoo!防災速報、防災行政無線等での発信
- ④災害時支え愛活動(住民による食料、避難所等の提供等)の支援及び公助 との連携
- ⑤福祉施設や医療機関への情報提供及び高齢者や患者等への対応
- ⑥農林水産被害(農作物、ビニールハウス、漁船等)への注意喚起

2 各部局等の対応

- ⑦燃料配布用携行缶等資機材、職員災害応援隊対応の準備など
- ⑧救援関係
 - ・職員の動員計画の検討

リエゾン、交通誘導員、物資配給要員等

- ・自動車燃料の調達
 - 具石油商業組合に対し、応援協定に基づいて燃料の調達を要請する可能性がある場合は事前に協力を要請。

(組合員(販売業者)に対して事前に周知(状況に応じた営業時間延長、配給等)を図るよう併せて依頼)

- ・避難所(休憩所)の確保、食料等の配付
 - 立ち往生車両の発生状況(見込み)を注視し、状況に応じて、沿道市町村と対応 を協議予定。(空振りを覚悟で早期に準備を進める)

県土整備部の対応

冬期交通確保連絡会議

■連絡体制や除雪体制など大雪に対する対応について、関係機関(国、県、市町村、NEXCO、警察等)で事前に情報を共有し、連携強化に取り組んでいる。 (気象台から「大雪に関する気象情報」が発表された場合は、連絡会議を開催。)

〔主な確認事項〕

- 〇連絡体制(ホットラインの活用) 、行動計画(タイムライン)の確認
- 〇情報共有方法(情報共有項目の確認、リエゾンの相互派遣)
- 〇情報提供方法(<u>トリピーメール</u>、コンビニ、ガソリンスタンドなど)
- 〇立ち往生車発生時の対応方法の確認(通行止め区間、広域迂回路など)
- 〇スタックポイントへの対策車両の配備状況

県内の体制確保

- ■除雪体制及び連絡体制の徹底
- ■豪雪が予想される場合には、トラック協会にチェーン装着の徹底を要請
- ■緊急時について、流水に支障が無い河川敷地に排雪するなど柔軟に対応
- ■HP・ツイッター・トリピーメール・Yahoo!防災速報、国交省HP掲載など道路利用者に向けて情報発信
- ■道路交通情報センターからも情報発信

県土整備部の対応

除雪体制強化【全県】

- ■今後の気象状況により、豪雪が予想される場合には、職員待機体制・除雪体制等を強化
- ①待機体制

大雪警報発令時の基準値 48名 ⇒ **気象状況に応じて最大 162名(+114名)** (県:31⇒63名、国交省: 14 ⇒ 89名、NEXCO: 3 ⇒ 10名)

②除雪体制

全除雪車 444台が出動可能な体制を配備

(県: 340台、国交省: 86台、NEXCO: 18台)

③情報提供

- ・除雪状況や立ち往生の発生など、事前・開始・経過状況・完了時などの関係機関との情報共有
- ④早期の除雪出動(出動基準5~10cm程度)
 - 気象状況に応じた早めの出動を全除雪業者に要請
- ⑤重点除雪区間の早期交通確保
 - ・広域的な交通と緊急車両等の交通の確保のため、除雪機械GPSシステム、ライブカメラを 活用し応援除雪も想定した、重点除雪区間の除雪体制を配備
- ⑥その他
 - ・豪雪が予想される場合には、不測の事態に備え、道路維持業者にも待機を要請
 - 緊急時について、流水に支障が無い河川敷地に排雪するなど柔軟に対応

県土整備部の対応

災害等への体制

- ■大雪・暴風雪・波浪による公共土木施設災の警戒のため、即時対応できるよう体制を整備している。
 - ⇒「大雪による雪崩、融雪、土砂災害等への注意喚起・情報収集など 警戒体制強化」を関係市町村へ周知(1月22日周知済)
- ■河川敷の排雪場について、関係市町村と設置可能場所等を情報共有済み。
 - ⇒ 排雪場の進入路の拡幅等を実施(12月中に完成済)
- ■空港及び港湾・漁港の施設や駐車場の除雪について注意喚起を通知済み。
- ■(一社)鳥取県建設業協会に、災害発生時には、災害時応援協定に基づいて 対応していただくよう事前に確認済み。

農林水産部の対応

1 農業関係

- 〇果樹園、パイプハウス等施設の雪害対策について、各市町村、JA、県農林局等へ対策を講じるよう連絡。(1/19) 「連絡内容」果樹園、パイプハウス等施設における降雪期の農業技術対策
- 〇H29.1月および2月の大雪のパイプハウス倒壊被害の経験と反省を踏まえて以下の対策を重点的に注意喚起

耕種農家	<白ねぎ>土寄せの徹底、バンド補強(出荷約8割終了) <パイプハウス> ◇支柱の配置(モウソウ竹、間伐材、直管パイプなどをハウス内部で地面から天部に突き上げる) ◇アーチパイプ地際部の補強(経年劣化で腐食が進んでいる場合は、補強用のパイプを差し込む) ◇降雪前にハウスを密閉(内部の温度を高く設定し、融雪を促すため) ◇防風ネットや寒冷紗を取り除く(雪が滑り落ちにくく、倒壊につながるため)
畜産農家	各JA畜産課、大山乳業、各家畜保健衛生所等を通じて、生産者への注意喚起を依頼。

2 農地・ため池関係

〇「降雪期における農業用施設の安全管理の徹底について」各市町村、県農林局へ指示。(1/22)

3 林業関係

- ○各総合事務所(八頭事務所・林業試験場含む)に対して、管内事業者及び各市町村への大雪に係る災害発生防止に 向けて情報収集と安全管理の呼びかけ徹底を依頼。
- 〇各林業関係組合に対して、各組合員への安全対策・安全管理の徹底を依頼。
- 〇原木しいたけ生産者に対する被害対策の指導・徹底について、きのこセンター・鳥取県椎茸生産組合連合会等へ依頼。
- 〇県指定管理施設(出合いの森)へ安全管理の徹底を依頼。(※林業関係はすべて1/22実施)

<u>4 水産関係</u>

〇各漁業協同組合や水産関係団体向けに、漁業関係者の安全確保、漁船・漁具、漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災措置について依頼。(1/22)

地域振興部の対応等

1/23(火) 9:00時点

◆公共交通機関・私立学校・体育文化施設への注意喚起

- <公共交通機関>
- 〇公共交通機関の連絡体制の再確認及び情報提供を実施
 - ◇休日・夜間を含め、交通事業者との緊急連絡体制を確立済み

【1/22(月)・23(火)の運行状況】

- •両日で高速バス(倉吉・米子~東京)7便が運休 (1/23(火)の米子20:15発東京行のみ運行)
- 1/22伯備線で雪により倒竹の影響で運転取り止めや遅延が発生。(特急運休4本等)1/23山陰エリア各線区は通常運行。

<私立学校>

- 〇大雪などに対する文部科学省からの情報提供を受け、私立学校へ注意喚起(1/22)
 - ◇児童生徒等の安全確保、施設設備の被害防止等に万全を期すよう依頼
- <体育文化施設>
- 〇大雪被害防止等の注意喚起、被害発生時の報告依頼を確認
 - ⇒今後も関係機関への情報提供、関係機関からの情報収集に努める。

◆大雪等の影響を受けるイベント等の状況

○県民スポレク祭スキー・スノーボード競技(1/27(土))⇒安全確保に万全を期す。

観光交流局の対応等

1 大雪による航空便運航への影響等(23日9:00時点)

【国内線】現時点は通常運航だが、今後運航予定への影響を注視する

(出典: ANA HP(2018年1月23日8時30分現在))

■鳥取空港、米子空港ともに、23日は通常どおり運航予定

【国際線】

エアソウル:通常どおり運航予定

2 大雪により中止となった県内のイベント等(23日9:00時点)

- ■観光連盟から、会員企業・団体へ大雪情報を周知済み。
- ■イベント実施の際には大雪の影響を考慮し実施判断をしていただくよう要請するとともに、 イベントの中止情報も収集中(現時点でイベント中止の情報なし)

福祉保健部の対応

- ■福祉施設・医療機関への注意喚起
 - ・福祉施設、医療機関等に対して、メール・ファクシミリ等で気象情報の提供を行い、大雪に対する警戒や必要な対策を講じていただくよう、注意喚起を行った。

■透析患者等の医療確保

医療提供体制に支障が生じないよう、医療機関、各福祉保健局、医療政策課において、連絡体制を確保している。

生活環境部

(1月23日(火)9:00時点)

所管施設

各施設は、平常どおり営業中。 ※冬期スケジュールの氷ノ山響の森(月~水は休み)

対応状況

○歩行型除雪機を使用中の事故の防止に関する注意喚起

消費生活センターから市町村担当課へ消費者への周知を依頼し、HPにも注意喚起を掲載

○水道管凍結防止に関する注意喚起

県下の水道事業者への注意喚起並びに県HPへ掲載

○営繕工事の現場に対して、安全対策の徹底を指示

商工労働部

県内企業

(1月23日(火) 9:00時点)

- 商工団体を通じ、県内企業あてに大雪・低温による凍結等に係る注意喚起の実施を依頼済み (1/22(月))
 - ▶ その他主要立地企業に対しては、天候の状況を見ながら個別に注意 喚起を要請予定

物流関係

- ・ 鳥取県トラック協会に対し、会員企業あてに大雪・低温に対する注意喚起の実施を依頼済み (1/22(月))
 - ▶ 同日、県トラック協会から会員企業あてに「大雪に対する輸送の安全確保徹底」要請を実施
 - > 既に積雪がある関東・甲信越方面への運転について、交通事故防 止指導の徹底を要請

3 市町村への依頼・県民の注意事項

(1)市町村へのお願い事項

①立ち往生車両(ドライバー)の支援や受入 <公助>

- 食料、飲料水、毛布の配付・貸与(車両への配付)
- 避難所(休憩所)の提供
- トイレの貸し出し
- ガソリンスタンドとの調整、給油ニーズ聞き取り
- 体調不良者への支援
- 道路情報の提供(渋滞緩和の見通し等) など

②立ち往生車両の支援や受入〈共助の呼びかけ〉

- 地域住民に対し、防災行政無線等によって情報を提供し、トイレ貸し出し、食料提供等の協力を依頼

③公共交通機関(鉄道など)の乗客の支援 <公助・共助>

- 食糧や避難所の提供
- ④市町村が入手した情報について県等への情報提供

3 市町村への依頼・県民の注意事項

- ⑤今後の気象台等の予測に基づく寒波への対応の再確認
 - 初動対応として、収集伝達や参集体制(休日・夜間)等の確認等
- ⑥住民への防災行政無線等による気象情報等各種情報の提供、注意喚起

(2)県民の皆さんの注意事項

- ①自宅周自辺の積雪状況の確認
- ②自宅周辺の災害リスク(土砂災害(特別)警戒区域、浸水想定区域など)と対応方法の再確認
- ③大雪、暴雨雪等が予想される場合は、不要不急の外出、車両の運転を 避けること
 - ・孤立のおそれがある地域においては、食料、水、燃料等の十分な備蓄や停電への備え、 連絡体制の確保を図ること

3 市町村への依頼・県民の注意事項

④雪下ろし等の除雪作業中の事故防止対策

- ・複数人での作業の実施、命綱などの正しい装着を行うこと
- ・小型除雪機を使うときは、周囲に人がいないことを確認するとともに、安全装置が正しく作動しない状態では絶対に使用しないなど、十分に注意して取り扱うこと
- ・屋根、電線等からの落雪に注意し、「上を見て屋根の雪をチェック」をいつも以上に心がけること
 - *ブルーシートの上にたまった雪はいったん滑り出すとに瓦より勢いがついて、通常より広範囲に 落雪する可能性があります
- 道路や敷地等の雪かきでは雪で用水路などが隠れていることもあるので注意すること
- ・車が雪で埋まった場合、排ガスが車体の下側に溜まり、車内まで入ってくる危険性があるので、車のマフラーを定期的に除雪するなどしてCO(一酸化炭素)中毒にならないよう注意すること

⑤雪崩からの注意

- ・斜面下付近にお住まいの方は、建物の2階などの高く、斜面から離れた場所で生活するよう心掛けるとともに、なだれ注意報等の気象情報やなだれの前兆現象(雪の裂け目や雪の固まりが転げ落ちるなど)に注意し早めの避難に努めること
- 新雪や晴れの日の雪のゆるみによる屋根からの落雪に注意すること